

福山市公共施設照明設備LED化整備事業に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

本市は、公共施設の照明設備について、その電力使用に伴う温室効果ガス排出量を削減するためにLED化を進めたいと考えています。

そのため本市場調査では、今後、本事業を行う事業者の公募に向けて、本市のニーズと事業者のニーズを可能な範囲で両立させる条件を整理するために、また効率的かつ効果的な事業実現のために、直接対話による意見交換（以降対話という。）を実施するものです。

2 本市の考え方

(1) 背景

本市では、国の政府実行計画に基づき、2023年（令和5年）3月に「福山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、2013年度（平成25年度）を基準として温室効果ガスの総排出量を2030年度（令和12年度）までに53.9%削減を目標としたところです。

そうしたことから、公共施設の照明設備のLED化、空調等の高効率型機器の更新、再生可能エネルギーの地産地消の推進など、エネルギー使用量及び温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

そのうち、照明設備のLED化については改修の費用対効果の想定が比較的容易であり、電気使用量削減の効果が確実に得られること、さらに蛍光灯生産終了の予定等の社会情勢を踏まえ、早急に進めたいと考えています。

本市は多数の施設を所有しており、設置している照明設備の仕様も多様であるため、各施設毎に備費用を予算化してLED化を進める場合、全ての公共施設の照明設備のLED化が完了するまでに膨大な時間と費用がかかると考えられます。

そのため、全ての公共施設の照明設備のLED化をできるだけ早期に実現させ、かつ財政負担を極力抑える事業手法を求めています。

(2) 構想

ア 本事業については、公募型プロポーザル方式により、契約相手方の選定を行いたいと考えています。

イ 現時点で予定している対象施設（後述（3）参照）についてスケールメリットを生かしたうえで、早期の照明設備のLED化により、今後一定期間のエネルギー使用量及び温室効果ガスの削減量がより大きくなる提案を求める予定です。

ウ 本市が行う事前調査はできるだけ省略し、提供する情報については、事業化が可能な最小限のものとする予定です。

エ 本事業のプロポーザル公告（公募の開始）（以降公告という。）の際に提供する情報は、現時点で次のとおりです。

参考資料1 「対象施設一覧（住所・年間照明使用時間）」

参考資料2 「改修対象照明設備集計表（灯具別数量・灯具姿図）」

(3) 事業概要

対象施設数	約220施設（詳細は参考資料1のとおり。）
施設区分 （施設数）	交流館（65）、保育施設（34）、放課後児童クラブ（20）、文化施設（9）、 ごみ処理施設（3）、ふれあいプラザ（28）、斎場（9）ほか
事業期間	2025年度（令和7年度）から2027年度（令和9年度）まで

※対象施設数及び事業期間は現時点で検討中であり、今後変動する場合があります。

3 対話内容

主に次の内容について、可能な範囲でご意見及びご提案をお聞かせください。事業者自らが事業に関わることを前提に対話を行います。

次の内容以外についても、本事業の課題等、今後の公募に関連する事項や公募条件等について、ご意見をお聞かせください（一部の項目でも構いません）。

対話当日は、事前にご提出いただいた対話資料に沿ってご説明をお願いします。

最適な事業手法について	「2（2）構想」に適したより効果的又は効率的な事業手法について伺います（ESCO事業、リース等）。
公告時に必要な最小限度の情報について	公告時に本市が提供する「2（2）エ」について、事業化するには不十分であると考えられる場合は、他にどのような情報が必要であるか伺います。
事業完了までのスケジュールについて	本事業を実施するに当たり、早期の事業完了が期待できる改修スケジュールについて、調査、調達及び改修期間等のご意見を伺います。
市内事業者の活用について	本事業を実施するに当たっての市内事業者の活用について、ご意見を伺います。
その他	上記の内容以外のことについて、ご意見を伺います。

4 対話の流れ

(1) 参加受付

参加受付期間	2024年（令和6年）9月6日（金）から9月13日（金）まで （「エントリーシート」の提出受付期間になります。）
資料受付期間	2024年（令和6年）9月6日（金）から9月20日（金）まで （「対話資料」の）提出受付期間になります。）
申込み・ 問合せ先	福山市企画財政局財政部資産活用課 担当者 田邊 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号 電話番号 084-928-1179 電子メール sisankatuyou@city.fukuyama.hiroshima.jp
対話への参加を希望される事業者の方は、「エントリーシート」及び「対話資料」に必要事項を記入し、電子メールにてそれぞれの受付期間内に申込み先へご提出ください。	

なお、件名はそれぞれ「【参加申込】福山市公共施設照明設備LED化整備事業に関するサウンディング（事業者名）」、「【対話資料提出】福山市公共施設照明設備LED化整備事業に関するサウンディング（事業者名）」としてください。

※「エントリーシート」及び「対話資料」の提出は電子メールのみとしてください。

(2) 対話の実施

対話の日時	2024年（令和6年）9月25日（水）から9月30日（月）の間の開庁日 各事業者30分から60分程度(申込み後、個別に調整します。)
場所	福山市役所本庁舎（広島県福山市東桜町3番5号）
対象者	※対話に出席する人数は、5名以内としてください。 ※参加要件については、「5（6）参加要件」をご参照ください。
アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。 対話の実施日時及び場所については、エントリーシート受付後、別途調整させていただきます。	

(3) 結果の公表

公表時期	2024年（令和6年）11月上旬（予定）
対話の概要を公表します。その内容については、参加事業者の方に確認をした上で本市ホームページにて公表します。 本市ホームページアドレス https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shisankatuyo/	

5 留意事項（※必ずご確認ください。）

(1) 対話への参加の取扱い

- ア 対話への参加実績は、本事業における事業者選定の評価対象とはなりません。
- イ 対話内容は、今後事業実施条件を検討する際の参考とさせていただきます。また、双方の発言等は対話時点での想定とし、発注方法及び仕様等を約束するものではありません。

(2) 費用負担

対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加協力をお願い

後日、再度対話（文書照会含む。）をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- ア 対話の実施結果については、概要を本市ホームページ等で公表します。
- イ 公表に当たっては、事業者のノウハウ等を保護するため、事前に参加事業者に内容を確認したうえで公表します。なお参加事業者の名称は公表しません。

(5) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

また、対話の結果公表や今後の事業者選定に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

(6) 参加要件

対話への参加要件は、事業主体となる意向のある法人または法人のグループとします。なお、法人グループの場合、同一の法人が複数のグループに所属して参加することはできません。

(7) その他

希望により、Web会議システムによる対話（Zoomを予定）も可能です。